

「人格崇拜」の射程と再配置

「不法占拠」地域の補償をめぐる

The Scope and Rearrangement of Durkheim's "Cult of the Individual":
The Legalization of Illegal Occupation of the Itami Airport Site

金菱 清

KANEBISHI Kiyoshi

はじめに

- ①「不法占拠」地域の移転補償と「人格崇拜」
- ②ふたつの人格化—空港の人格化とお地蔵さんの人格化
- ③異端的周縁参加による外部ネットワークと集積効果

おわりに

【論文要旨】

世界各地に所在する「不法占拠」は、国家の法律の枠組みの外側に位置づけられるのかそれとも包含されているものなのか。通常「不法占拠」地域は、法律の外側で扱われる対象である。そのため、実際に法律を運用する行政当局は、「不法占拠」を仕方なく黙認するかそれを否定すべく強制退去の手続きをとることになる。それに対して、本稿が扱う事例は、日本最大級の「不法占拠」地域に対して、法制度に則って公的補償を実施し「不法占拠」を円満に解消するものである。この点からすると「不法占拠」とは国家の法律に内包された存在でもあると言える。

本稿は、前者の「不法占拠」を法制度の外側として切り離していた事象について、「人格崇拜」概念を用いながら、法制度のなかに取り込み「不法占拠」と公的補償とを架橋する論理とは何かということを検討する。「人格崇拜」は、社会が複雑化し、分業が進み、変化しやすい個々の意見のなかで、唯一無二のものとして安定した保証できる概念である。ただし、当該の「不法占拠」地域は、環境（騒音）・国民国家（在日）・土地（法）という本来人格概念を適応される枠組みから外され、剥き出しにされた人々が集住する場所である。ところが、「人格崇拜」の概念が無効だと言っているのではなく、むしろ人格化される過程のなかで、再編成されていく契機が制度上あることを「不法占拠」地域に対する公的補償は示している。

具体的には、①行政レベルにおいては、空港施設の人格化によって、②民間レベルにおいては、お地蔵さんの人格化によって、「不法占拠」地域に暮らす人々に対する公的補償が行われ、「不法占拠」地域が解消されたことを明らかにする。本稿の意義は、「人格崇拜」の再配置によって局所的で集積的な貧困を軽減させるための社会政策のヒントを提示することにある。

【キーワード】 不法占拠、人格崇拜、剥き出しの生、お地蔵さん効果、社会化の先取り